

県税の便利な納付方法

県では金融機関での納付以外に、以下の方法による納付がご利用できます。

QRコード (eL-QR) を利用して、スマートフォン決済アプリや地方税お支払サイトからキャッシュレス納付ができます！

スマートフォン決済アプリを利用した納付

アプリ名	<ul style="list-style-type: none">○QRコード (eL-QR) 読み取り 対応するスマートフォン決済アプリについては、「地方税お支払サイト」のホームページをご確認ください。 https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser?id=payment_application○バーコード読み取り PayPay (請求書払い)、LINE Pay (請求書支払い)、au PAY (請求書支払い)、d払い (請求書払い)、J-Coin Pay (請求書払い)、モバイルレジ
利用できる税目	<ul style="list-style-type: none">○QRコード (eL-QR) 読み取り 全税目○バーコード読み取り 全税目
利用可能な納付書	QRコード (eL-QR) 又はコンビニ収納用のバーコードが印刷されている納付書
利用方法	アプリを起動し、納付書に印刷された「QRコード (eL-QR)」または「コンビニ収納用」欄のバーコードを読み取り、手続きを行ってください。
注意事項	<ul style="list-style-type: none">●領収証書及び自動車税 (種別割) の車検用納税証明書は発行されません。納付後すぐ (おおむね 2 週間以内) に納税証明書が必要な方は、金融機関やコンビニエンスストアをご利用ください。●バーコード読み取りの場合、税額が 30 万円を超える納付書はご利用できません。●利用できる決済手段はアプリによって異なりますので、詳しくは各アプリ事業者にご確認ください。●納付手続きが完了した後は、取り消しができません。

地方税お支払サイトを利用した納付

利用できる税目	全税目		
利用可能な納付書	QRコード (eL-QR) が印刷されている納付書		
利用方法	<p>地方税お支払サイト (https://www.payment.eltax.lta.go.jp/) へアクセスしてください。</p> <p>同サイトから、納付書に印刷された「QRコード (eL-QR)」を読み取り、以下の4つから決済手段を選んで納付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○クレジットカード ○インターネットバンキング ○口座振替 (ダイレクト方式) ○ページ番号を発行し当サイト以外 (ATM等) で支払う 		
注意事項	共通	<ul style="list-style-type: none"> ● 納付方法を選択後に、通知を受け取るメールアドレスの設定が必要となります。 ● 領収証書及び自動車税 (種別割) の車検用納税証明書は発行されません。納付後すぐ (おおむね2週間以内) に納税証明書が必要な方は、金融機関やコンビニエンスストアをご利用ください。 ● 納付手続きが完了した後は、取り消しができません。 	
	決済手段別	クレジットカード	● 別途、システム利用料が必要です。
		インターネットバンキング	<ul style="list-style-type: none"> ● 事前に金融機関において登録が必要です。 ● eLTAX のサービス利用時間外は利用できません。
		口座振替 (ダイレクト方式)	<ul style="list-style-type: none"> ● サイトへのログイン及び口座情報の登録が必要です。 ● eLTAX のサービス利用時間外は利用できません。
		ページ	● eLTAX のサービス利用時間外は利用できません。
それぞれの詳しい手順方法は「地方税お支払サイト」をご確認ください。			

※eLTAX (地方税における手続きを、インターネットを利用して行うシステム)

【利用可能時間】: 8時30分から24時まで (土曜、日曜、祝日、年末年始を除く。)

利用が多く見込まれる時期には休日もサービスを行っています。

休日運用日は「eLTAX 地方税ポータルシステム」<https://www.eltax.lta.go.jp/>でご確認ください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

地方税の納付書で使用するQRコードは「eL-QR」といいます。

Pay-easy (ペイジー) を利用した納付

利用できる税目	全税目
利用可能な納付書	ペイジーマーク  が記載されている納付書
利用方法	ペイジーに対応している金融機関ATM又はインターネットバンキングにログインして手続きを行います。 納付書に記載されている番号（「収納機関番号」、「納付番号」、「確認番号」、「納付区分」）を入力して手続きを行ってください。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 金融機関ごとに操作方法（ATM、インターネットバンキング）は異なりますので、各金融機関へお問い合わせください。 ● 金融機関ATMを利用する場合は、現金またはキャッシュカードの準備が必要です。 ● インターネットバンキングを利用する場合は、事前に金融機関との利用契約が必要です。 ● 領収証書及び自動車税（種別割）の車検用納税証明書は発行されません。納付後すぐ（おおむね2週間以内）に納税証明書が必要な方は、金融機関やコンビニエンスストアをご利用ください。

コンビニエンスストア・MMKでの納付

利用できる税目	全税目	
利用可能な納付書	コンビニ収納用のバーコードが印刷されている納付書	
利用できる場所	コンビニエンスストア	MMK（マルチメディアキオスク）
	ローソン、ファミリーマート、セブン-イレブン、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストアー、ポプラ、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、タイエー、ハセガワストア、ハマナスクラブ	スーパーやドラッグストア等収納用バーコード読取端末が設置されている店舗で納付できます。店舗の詳細については、しんきん情報サービスの「MMK設置店リストホームページ」をご確認ください。

「MMK設置店ホームページ」 <https://www.shinkin-sis.co.jp/mmk/>

口座振替による納付

利用できる税目	個人事業税・自動車税（種別割）
利用方法	この制度を利用される方は、印鑑（通帳ご使用印）をご持参のうえ、口座振替をする口座のある金融機関（「県税を納める場所」に記載の金融機関で、郵便局・ゆうちょ銀行、三菱UFJ銀行を除く。）又は県税事務所にお申し込みください。 申込用紙は、県税事務所又は金融機関に用意しております。
口座振替日	各税目納期限
口座振替に関する注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>口座振替の口座は、納税義務者本人名義の口座に限ります。</u> ● 申込時期によっては、翌課税年度からのご利用になります。
自動車税の口座振替に関する注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 領収証書及び自動車税（種別割）の車検用納税証明書は発行されません。納期限日に振替られた税額については、振替指定口座の通帳への記入によりご確認をお願いします。 ● 自動車を複数台所有している場合、<u>すべての自動車について同一口座での口座振替の対象となります。</u> ● 複数台の自動車税について口座振替を依頼された後に、そのうち1台についてのみ振替を停止することはできません。 ● 振替日から6月5日頃までの間は納税確認ができません。ただし、前年度までの未納がない方は、納税確認ができるまでの間も運輸支局で継続検査（車検）を受けることができます。